

会議名	令和4年度第2回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	令和4年9月30日（金）午後2時00分～3時50分
開催場所	板橋区立グリーンホール 1階ホール
出席者	<p>[委員 16名]（敬称略）</p> <p>八藤後会長、水村会長代理、桑波田委員、佐々木宗雅委員、坪田委員、アダムス委員、吉田委員、渡辺委員、西端委員、辻村委員、與芝委員、竹澤委員、村山委員、神山委員、増淵委員、佐々木敦司委員</p> <p>（欠席2名）</p> <p>[事務局 7名]</p> <p>（福祉部）久保田福祉部長、長谷川障がい政策課長、管理係1名、ユニバーサルデザイン推進係3名</p> <p>（都市整備部）千葉都市計画課長</p>
会議の公開 （傍聴）	公開 （傍聴できる）
傍聴者数	2名
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題</p> <p>報告事項</p> <p>（1）板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025 実績報告</p> <p>（2）職員アンケートの結果を反映して取り組んだ事業</p> <p>審議事項</p> <p>板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの素案について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉 会</p>
配布資料	<p>[資料1] 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025 実績報告</p> <p>[資料2] 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025 重点事業実績一覧</p> <p>[資料3] 職員アンケートの結果を反映して取り組んだ事業</p> <p>[資料4] 板橋区ユニバーサルデザインガイドライン(素案)の検討過</p>

	<p>程と意見等の反映について</p> <p>[資料5] ユニバーサルデザインガイドライン「サインにおけるユニバーサルデザイン」素案</p> <p>[参考資料1] 第11期ユニバーサルデザイン推進協議会 名簿</p> <p>[参考資料2] 令和元年度ユニバーサルデザインに関する職員アンケート調査結果について</p> <p>[参考資料3] 素案に対する意見と反映状況一覧</p> <p>[参考資料4] 各施設のサインに関する実態調査結果と素案への反映状況一覧</p> <p>[参考資料5] 特別支援学校への視察結果と素案への反映状況一覧</p> <p>[参考資料6] 素案に対する意見と反映状況一覧（専門家）</p>
<p>審議状況</p>	<p>1 開 会</p> <p>〈事務局〉</p> <p>第2回の板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めます、障がい政策課長の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒や換気等を実施し、感染防止に向けて万全の態勢を取った上で、会を進めたいと思っております。委員の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、体調がすぐれない方などがいらっしゃいましたら、お近くの係員までお声かけしていただければと存じます。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして、八藤後会長の方から、一言、ご挨拶の方をよろしくお願いいたします。</p> <p>〈会長〉</p> <p>どうも、こんにちは。ただいまご紹介いただきました八藤後でございます。まだまだお暑い中をおいでいただきましてありがとうございます。前回の会議のときに、次回は大分涼しくなるかなという話をできるかなと思っていましたが、とんでもないことでございました。</p> <p>ただ、朝晩は多少過ごしやすくなったのではないかなとは思いますが、この言葉をよく考えてみると、昭和の時代は、お盆が過ぎると朝夕は涼しくなりましたねと言っているような気がしますので、1か月ばかり夏が延びているような気がします。</p> <p>ということで、今、課長の方からもご挨拶がありましたけれども、体調はいかがでしょうか。私はかなり崩してしまいましたけれども、涼しくなるまで頑張っていこうかなと思っています。</p>

さて、今日は、皆様方のところに配られていると思いますけれども、板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの（素案）がやっとでき上がってまいりました。これからの区のユニバーサルデザインの施策に関して、大きな方向づけとなるというふうに思っております。こうしたものの審議がございますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いします。

〈事務局〉

八藤後会長、ありがとうございます。それでは、早速進めたいと思います。まず、本日の出席状況でございますが、堀井委員と坂東委員につきましては、事前に欠席のご連絡がございましたので、ご報告いたします。

ここからの審議の進行につきましては、八藤後会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

〈会長〉

分かりました。まず、本日の会議の傍聴について、事務局から、ご説明をお願いいたします。

〈事務局〉 本日の傍聴は、事前に申し込みいただいているのは3名ですが、現在2名でございます。ご了承のほど、よろしく願いいたします。

また、議事録作成のため、審議内容を録音いたしております。ご了承のほど、よろしく願いいたします。

なお、本協議会の記録やホームページでの公開などに活用するため、会場全体が納まる構図で写真を撮らせていただきますので、ご了承ください。委員の方の顔などは分からないように、ご配慮したいと存じます。よろしく願いいたします。以上です。

〈会長〉

ありがとうございます。では、議題に入る前に、出席者の皆様へ、ご協力いただきたいことが2点ございます。

まず、発言する際は、手話通訳などを必要としている方もいらっしゃいますので、なるべくゆっくりと分かりやすい言葉で、ご発言いただくようお願いいたします。

また、発言の前には、お名前を名乗っていただきますようお願いいたします。それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

2 議題

報告事項（1）板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025実績報告

（事務局から、資料1「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2025実施計画2025実績報告」、資料2「板橋区ユニバーサルデザイン推進

計画2025実施計画2025重点事業実績一覧」について説明)

〈会長〉

ありがとうございました。それでは、これは報告事項なんでございますけれども、ただいまの説明につきまして、何かご不明な点などはありませんでしょうか。また、いい機会ですので、ご意見などもあれば伺っておきたいと思います。

〈委員〉

ご報告ありがとうございました。このように、きちんと実績がどのように積み上げられていくかということを示していくことは、とても大切なことだと思います。

1点ほどご質問ですが、主な実績の事業番号03、「子どもに対するユニバーサルデザインの普及啓発」で、リーフレットの配布を855枚、あるいは、小学校、特別支援学校での講座をそれぞれ1回とあるんですけれども、これは、子どもの数は何人に対して855枚配られているのかとか、小学校の何校に対して1回UD講座を開いたかとか、全体の量が示されないと、そのことに対して、どれぐらいの割合で普及が進んでいるかということが見えないと思います。

今すぐに数字を教えてくださいということではありませんので、今後こうした形でご報告いただくときには、全体に対して、今回はこのぐらいの人に配れた。全体数に対して、このぐらいの回数、講座が実施できたというような形で、ご報告いただければと思います。

〈会長〉

ありがとうございました。私からも、ぜひお願いしたいところがございます。事務局から、ありますか。

〈事務局〉

どうもご意見ありがとうございます。

小学校の方は、総合学習の時間帯に855枚を8校で配ったという実績です。

それと、小学生に対するUD講座は、中根橋小学校と桐が丘特別支援学校で実施したところでございます。

次回から、全体の中でどのぐらいの実績かというのが見える形で資料の作成をするように努力したいと思います。ご意見ありがとうございました。

〈会長〉

ありがとうございます。ほかにはございますか。

〈委員〉

今のことで関連なんですけど、要は、課長のご説明ですと、総合学習のときに配られたということで、それで855枚は少ないかなと思いました。

これは、小学生全員に配った数ではなくて、4年生か5年生など、総合学習を受けた方のみ配ったということでしょうか。

〈会長〉

事務局、どうぞ。

〈事務局〉

小学校の総合学習の過程で、何をやるかというのは、それぞれの学校のカリキュラムの中で決まってくるもので、今回、障がい者理解促進事業を、総合学習で実施した学校が8校あり、その児童にお配りした枚数が、855枚ということでございます。

〈委員〉

少ない理由が分かりましたが、せっかくですから、別に総合学習ではなくても、小学生全員に配るという案はなかったのでしょうか。

〈会長〉

いかがでしょうか。

〈事務局〉

ただ配るだけというよりもしっかり説明をしたうえで配布する方が効果的ですので、現在は、障がい者理解促進事業の教材として活用しています。そのため、小学生全員に配付ということは今のところ考えておりません。広く、あまねく知らせるということであれば、色々なやり方があるのかなと思いますので、それについては、検討させていただければと存じます。

〈委員〉

分かりました。できれば、総合学習で詳細な説明をしなくても、ちょっとしたお話をして、小学生、中学生たち、なるべく多くの方に配付していただいて、そのうちの何%かでも理解してくれる人が増えればいいかなと思っていますので、今後よろしく願いいたします。

〈会長〉

ありがとうございます。私の記憶では、一番最初にできたときにも、これは全小学生に配るべきではないかという意見があったと思いますが、そのときも、ただ配るだけではなくて、ちゃんと伝えるということが大事だというようなことで、そういうイベントがあるごとに持っていくと、以前の事務局担当の方からお話がありました。今後、これについては、新たに議論してもいいのではないのかなと思いました。

では、お願いいたします。

〈委員〉

私も同じ箇所についてです。4年生というと、結構大きくなってからの説明ですね。この「気づくかな」は、とてもよく書かれているパンフレットですので、これは1年生でも十分に分かることだと思います。

理屈ではなくて、手を差し伸べなければいけないような人はどういう人

なのかということ、なるべく小さいうちの方が、むしろ効果があるのではないかというふうに私は感じております。

私ごとで失礼ですが、小学校で読み聞かせをしておりますが、1年生でもとても色々なことがよく分かります。これは同じような意見ですが、早い時期に配付していただけたらなと思っております。よろしく願います。

〈会長〉

ありがとうございます。まさに、障がい政策課の事業でございますので、そういう意見が出ましたが、いかがでしょうか。

〈事務局〉

非常に評価していただいてありがとうございます。実は私どもも、小さいお子さんの対策も考えなきゃいけないかなとは思っております。

現在、保育園と連携して、こういったパンフレットを使って何か事業ができないかなと相談しているところであります。

あまねく広く配る話は、先ほどもご意見として承りましたけど、まず、きちんとお伝えする機会を設けるということも大事なのかなと思っております。

会長のご意見もあるので、広く、あまねく周知する話は、また新たな議論とさせていただきたいと思っております。今、1年生という話が出ましたが、就学前の保育園児向けに、何か事業をしたいなということ計画している途中でございます。また決まりましたら、ご報告をさせていただく機会があるかと思っております。事務局からは、以上でございます。

〈会長〉

ありがとうございました。では、また別の機会に検討課題に挙げていただければと思っております。

〈委員〉

1点、くどいようすけれども、広めるには、色々な人に話を聞いてもらうのが大事だと思います。

ハードは、だんだん年数を重ねていけば、当然、色々なものが反映すると思うんですけども、ソフト面では講座の回数を増やしたいというのが、多分皆さんの思いだろうと思っておりますが、それには、職員が毎回出ていくのは恐らく限界があるだろうなと思っております。そこで、ぜひ色々な方を動員していけばどうかと思っております。

例えば、区内の学生でも、講習会をやれば、小学生を相手にできると思っております。このようなことは、恐らく、我々のような大人が出てくるよりも、学生のお兄さん、お姉さんが出てきた方が、小学生も興味津々になるんじゃないかと思っておりますし、その学生が、また周りの人に話を広めてくれることも期待できるので、ぜひそうやって味方を増やして、ピラミッドじゃないんですけども、動員を増やして行ってほしいなと思いま

す。

〈会長〉

事務局、いかがですか。

〈事務局〉

大変貴重な、いい視点のご指摘なのかなというふうに思いました。実は、区職員が出前講座で行く場合のほかに、保育園に、まず区の職員が行って講習をした後に、保育園の先生、保育士さんの方から子どもたちに教えるということも、検討し始めているような状況です。

また、今は検討中ですが、区内の大学との連携の中で、こういったユニバーサルデザインについて学んでいただいて、その学生さんにやってもらうというような仕組みができないかなということも、事務局の方で考えておりました。ただいまの意見も踏まえて、区職員だけではなくて、広く伝える方を育成していく中で、そういったことも今後やっていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。貴重なご意見ありがとうございました。

〈会長〉

ありがとうございます。色々な方法で展開していただけるといいかなと。参考までに、うちの学生は、小学校に行って出前授業を学生がやっています。これは両方に教育効果があります。今、学生さんをなんていう話がありましたので、一方的に聞くお客さんだけではなくて、関りを持っていただけると、なおいいのではないかなというふうに思いました。

〈委員〉

私は、事業番号26の「広報いたばしのユニバーサルデザイン化」について、お聞きしたいんですけども、視覚障がい者の方に対して、「声の広報」として録音版広報の貸与というふうに書いてあるんですけど、これは貸出のみということなんでしょうか。

今、板橋区のホームページは結構、デザインをきれいにされていていらっしゃるの、こちらから音声ダウンロードができるようにしたりですとか、直接聞けるような形にしてもいいのかなというふうに思いましたので、ご意見させていただきました。

あと、貸与とか、点字版の広報いたばしに関して、もし、可能であれば、利用率、利用者数ですとか、そういうのも教えていただければと思います。

〈会長〉

事務局お願いします。

〈事務局〉

録音版については、貸出ということでございます。ただ、広報いたばしについては、今はテキスト版をホームページにて公開しており、ホームページは読み上げ対応になってございますので、既に使われている方も

	<p>いらっしゃるのかなと思います。</p> <p>そのほか、実績については、録音盤の貸与につきましては1,592件、年間延べでございます。それから、点字版の配付は2,372件、年間延べでございます。</p> <p>〈委員〉</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>〈会長〉</p> <p>ほかに、よろしいでしょうか。では、また先に進めていきますが、後ほど、また全体に対する補足意見などもございましたら、お伺いする機会もございますので、思い出すことがあったらメモしておいてください。それでは、次に進みます。</p> <p>報告事項（２）職員アンケートの結果を反映して取り組んだ事業 （事務局から、資料３「職員アンケートの結果を反映して取り組んだ事業」について説明）</p> <p>〈会長〉</p> <p>ありがとうございました。では、ただいまの説明について、何かご不明な点はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、お願いします。</p> <p>〈委員〉</p> <p>さっきの話にちょっとだけ関連しますけれども、（２）の障がい者・高齢者・子育て世代などとありますけれども、まさに、こういう人たちが味方になってくれますし、色々な施設、区の施設以外に働きかけなどをしてくれますので、ぜひ、この方たちとのつながりを大事にしていくのが重要だろうなと思います。</p> <p>〈会長〉</p> <p>ありがとうございます。事務局、どうぞ。</p> <p>〈事務局〉</p> <p>ご意見ありがとうございます。今回は、職員アンケートを踏まえて、区もこういうふうにしてきているというご報告でございますが、当然、色々な関係者との連携というの、今後とも必要になってくると考えているところでございます。ご指摘ありがとうございます。</p> <p>〈会長〉</p> <p>ほかに、ご質問等はございますでしょうか。では、お願いします。</p> <p>〈委員〉</p> <p>今も課長の説明にあったことに質問です。以前の報告で、保育士さんの方たちのユニバーサルデザインの認知度が低いということで、指摘がありました。今回このような研修を実施して、その先生方のユニバーサ</p>
--	--

ルデザインの認知度が上がる材料になったのでしょうか。

〈会長〉

どうぞ。

〈事務局〉

区職員にも色々な職種があります。事務職、福祉職など色々ありますけれども、アンケートのうえからは、福祉職、多くは保育園の保育士さんですね。保育士さんの認知度が余り高くなかったということがあったので、集中的に研修を行ったという報告でございます。

ちなみに、認知度につきましては、当初は56.1%だったものが、70.3%と向上してございます。

今後も継続することで、一般職員と同等の認知度になっていくのかなと思っているところでございます。

〈委員〉

とにかく上がってよかったです。

〈会長〉

ありがとうございました。ということで、ほかにございますか。

〈委員〉

閲覧用のユニバーサルデザインニュースについてなんですが、これを初めて拝見させていただきまして、ぺらぺらと見ていたんですけど、非常に内容がおもしろいなと思って、色々と見ていました。これは、一般には公開されていないものなんのでしょうか。

〈会長〉

いかがでしょうか。

〈事務局〉

あくまでも職員向けのニュースということで作っております。区の職員だと通じるところが、一般の方には通じないというところがあるので、そのようにしております。先生から、非常に内容的にはお褒めの言葉をいただいたというふうに思いましたので、今後、広くユニバーサルデザインを周知していく中で、これが直接使えるかどうかは別にして、何かしら参考にしながら、考えてまいりたいなというふうに思います。

〈委員〉

そうですね。例えば、区立美術館のUDのポイントとか、選挙に関するUDのこととか、区民の方に非常に有意義な情報がたくさん見られるので、ぜひ区民の方に向けた、こういうものがあるといいなというふうに思いました。

〈事務局〉

ありがとうございます。

〈会長〉

ホームページ掲載とか、色々な方法があるのではないかと思いますけれ

ども、またご検討いただければと思います。特に事務局から補足ございますか。

〈事務局〉

先ほど申し上げたように、このままだと分かりづらい部分もあるので、内容的に精査させていただいて、委員の意見も踏まえて検討させていただきます。どうもありがとうございます。

〈会長〉

そうですね。初めて見る方も多いと思いますが、いいですね。なかなか。もったいないです。じゃあ、よろしゅうございますか。それでは、次に進みたいと思います。続いて、審議事項に入ります。

審議事項 板橋区ユニバーサルデザインガイドラインの素案について

（資料4 板橋区ユニバーサルデザインガイドライン（素案）の検討過程と意見等の反映について事務局より説明）

〈会長〉

それでは、資料4の板橋区ユニバーサルデザインガイドライン（素案）の検討過程と意見等の反映についてという内容について、ご説明がありましたけれども、ご不明な点、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

〈委員〉

前回の私の発言を受けて、早速、特別支援学校に視察に行ってください、ありがとうございました。

学校内の表示物とか掲示物、色々なものがとても参考になると思います。ぜひ、その視点を生かして活用していただければと思います。

〈会長〉

特に事務局からはよろしいですか。

〈事務局〉

これからも、こういうところを見てはというのがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

〈会長〉

引き続き、お願いします。

〈委員〉

まず、これだけ反映していただき感動しています。この場で聞いた発言が、もういくつも反映されていて、なかなか官僚組織ではそう簡単に行かないことが多いもので、ありがたいなと思います。

そして、後半の例えば29ページにピクトグラムとか、外国人ということがあるところですが、これも評価しています。ありがとうございます。

ただし、1点だけ補足したいのが、外国人イコール英語というのはあま

り意識し過ぎないようにだけ注意が必要かなと思います。

一つは、日本人以外の人たちは、みんな英語を好むというわけでは現実的でないですし、皆さんにとっては身構える原因になることも多いので、日本にいる外国人の多くは日本語がある程度はできるといった方がいいと思います。それができない人にとっては、英語がよく通じるかなというぐらいで思っておいていただければいいと思います。

そう考えると、必ずしも外国人は英語が必要だというわけではなくて、どこでも引用されているやさしい日本語ですとか、多少のローマ字表記で随分対応できると思いますので、敷居を下げるということも大事なかなと思います。

それから最後に、掲示物がだんだん増えていくということに関してです。私も以前は官僚組織にいたのでよく分かりますけれども、質問を防ぐという考えがあるように思います。何か聞かれるから掲示しようという反射的な働きがあるんですけども、質問が出るというのは必ずしも悪いことではないと思いますね。

ましてや、マイノリティというか、助けが必要な人にとっては、むしろ聞きやすいことが好ましいかなと思います。よく分からないから誰かに聞くというのは、なくすこともできないもので、掲示物をそのために貼るのは必ずしもいいことじゃないという、ちょっとした種を植えられればかなと思います。

なので、「引き算」というと「でも質問が出る」という拒絶反応が起きたりしますけれども、そもそも質問は全部なくすものではないという考え方も一つあるかなと思います。

〈会長〉

色々のご意見、ありがとうございました。じゃあ、事務局の方からお願いします。

〈事務局〉

いつも視点がすばらしいなと思って感動しています。ご意見、ありがとうございます。

外国人が必ずしも英語を話さないというのはそのとおりで、先ほども広報紙の多言語対応という話もしましたが、必ずしも英語というふうには私どもも別に考えているわけではございません。ただ、一般的には多くの方が理解しやすい言語の一つなのかなというふうには思っています。

「やさしい日本語」のご指摘もありがとうございます。私どもも、この「やさしい日本語」というのは必ずしも外国人だけじゃなくて、様々な障がいをお持ちの方をはじめ、健常な方でも、小さなお子さんとか、あるいは、高齢になって視力が弱くなっている方とか、色々な方がいらっしゃるわけなので、しかも役所の言葉はすごく硬いので、分かりやすい

日本語というのは肝に銘じなければと、私ども公務員として大事なことなのかなと思わされてしまいました。ありがとうございます。

それで、あとは掲示がだんだん増えていくお話がございましたけれども、素案の中で、31ページに掲示物の話がありますが、その一つ上に、人による適切な情報提供ということで、質問することが決して悪いことではないとか、聞きやすいことが望ましいという記述がありますが、まさにそのとおりでございます。

人による情報提供というのも大変大切であるというふうに考えてございます。もてなしの心を掲げている板橋区としては、基本に戻って、そののところも大事にしていきたいというふうに思っているところでございます。ご指摘ありがとうございます。

〈会長〉

ありがとうございます。今日、私は、玄関のところで自動販売機を探したんですけども、どうしても見つからなくて、たしかあったような気がするんですが、受付のところに行って聞き始めたら、自分の目の前に貼ってあるんです。左に行って扉を出たところにあって、まさにあれが、プラスのデザインでございまして、見渡すと、ああ、こういう質問が毎日のように来ていて、さぞ、うんざりしているんだろうなというのがよく分かりました。

帰りにぜひ見ていってください。あれを、プラスのデザインをこうやっていくと、ああいうふうになるんだということで。別に特定の人を批判しているわけじゃなくて、私たちがよくやることだと思えます。

ついでに、私の意見を述べさせていただきます。

この外国の表記とか、日本語表記について、今、とてもよい意見が交わされましたので、ここで言うところかと思えます。

実は、ネット上には翻訳ができるサイトがいっぱいありまして、あその翻訳の精度が今年に入ってもものすごく上がりました。学生による論文のまとめをやってくると、自分で訳したのか機械で訳したのか分からないというぐらいまでになっていますが、実は分かるんです。どうしてかという、彼らの入れる日本語がめためたなので、機械が上手く訳してくれないんです。

それで、英語がよく分からない英語になっている場合には、日本語で見ても分からないんですよ。

つまり、どの文章がどれにかかっているとか、あるいは、これは誰に向かって何を言っているのかって、書いている人は分かるんだけど、そういうのを翻訳機にかけると全く分からないものになります。

それで、実は、このUDニュースの中にも、ホームページを翻訳するというのがありまして、これを見ると、2枚目の裏側、これは英語を見ても、実はよく分からない英語なんですね。よく分からない英語だったと

ころを、じゃあ、これは日本語で何て言っているんだろうと見たら、日本語でも分からなかったということなので、これは私自身の教育の話になるんですが、英語教育よりも日本語教育をちゃんとした方がいいのかなと思っております。つまり、翻訳機にかけて翻訳できないような日本語を書いてはいけない。自分の力で英語をきちんと翻訳できる学生というのは、日本語もちゃんとしているんですよね。そうしないと英文は作れないですから。

ということで、何を言いたいかということ、分かりやすい日本語かどうかというのは、一度、英語のソフトにかけてみたらいかがでしょうか。そうすると、学生の例なんですけど、短期間で格段に日本語能力が上がりましたので、ご紹介した次第でございます。

ということで、翻訳ソフトさえ入れておけば、みんなが分かるというだけではないということが、私自身への警鐘でもあるんですけれども、最近感じましたので、ご披露させていただきました。失礼しました。

引き続き、ご意見を伺いたいと思います。

〈委員〉

分かりやすい日本語ということで、4ページの5章、サインにおけるユニバーサルデザイン、これは「サインとは」を入れていただいて分かりやすくなったとは思いますが、この文章を読むと分かりにくくなっていると思います。例えば、「行政が分かりやすく施設情報を提供する手段であるとともに、利用者に施設特性を印象づける」という、ここで施設特性というのが出てくるんですが、これはユニバーサルデザイン等を言っているだろうと思うのですが、例えば施設特性の後ろに括弧をしてユニバーサルデザインと入れた方がいいのかなという感じがします。ここは全体の文章の最初ですので、分かりやすい方がありがたいかなと感じております。

〈会長〉

タイムリーにありがとうございます。これは、翻訳ソフトに入れると、めためたに出てくる典型だと思えます。せっかく作っていただいたのを、自分のことは棚に上げて言いますけれども、今のご意見のとおりかなと思えますが。せっかくですので、何か事務局の方でございますか。

〈事務局〉

多分、ほかのところも同じような表現になっているところがあるかもしれませんが、全体を通して、きちんと日本語として相手に伝わるような形になっているか再点検させていただければと存じます。ご指摘ありがとうございました。

〈会長〉

ありがとうございます。そうしていただくと、先ほど外国人でも日本語が分かる人は多いというご意見が出ましたが、外国人にとってもより分

かりやすくなるし、何しろ日本人が分かりやすくなるということがとても大事な事かなと思いました。

〈委員〉

今の場所についてなんですけれども、この第5章、サインにおけるユニバーサルデザインの一番最初のところですね。ここに書かれているのは、どうしてサインをユニバーサルデザイン化する必要があるのかという大きな目的が書かれているということだと思います。

先ほど、特に、特別支援学校のサインをぜひ見てくださいというお話がありましたけれども、私は見てないですけれども、恐らく、色々な工夫がされながら、施設と利用者である生徒さんとかとのコミュニケーションが生まれているんじゃないかなというふうに想像します。

単にサインが見やすいということであれば、町中を見ますと、公共のサインって全国どこへ行っても大体同じようなデザインで、同じようなパターンで、ある程度見やすくなっていると思います。その中で、特別支援学校というのは、もっと施設と利用者さんとの間に色々なコミュニケーションがあったり、そこの施設で色々な活動が活性化されていたりすると思います。そういった場所ではサインは特に大きな機能を持っているので、サインをユニバーサルデザイン化することで、大きな成果が得られるんじゃないかなというふうに、私なりに解釈しました。

ですから、この前段の、一番最初の大きな目的のところ、板橋区なのに、どうしてサインをユニバーサルデザイン化したいのかという思いを、ここに込めていただけたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

〈会長〉

ありがとうございます。事務局からございますか。

〈事務局〉

ご意見をありがとうございます。一般的に文書を作っておりますが、確かに板橋区としての思い、なぜ、ここにサインのガイドラインを載せたかという、そのところを、もう少し分かりやすい、訴えかけるような形にした方が望ましいのかなと、今、お話を聞きながら思いました。

この辺も、次の原案に活かして考えてみたいと思います。ご意見をありがとうございます。

〈会長〉

ありがとうございます。何か膨大な宿題を出してしまったようでございますが、ぜひ、よろしく願いいたします。

〈委員〉

サインは、主に視覚に訴えるもので、我々のように視覚障がい者にとっては非常に難問であります。まずサインを制定する上では、「一に公平性、二に柔軟な対応」ということになっていると思います。ページは言

えないんですけれども、そういうところがあったかと思います。公平性で言うと、視覚障がい者は基本的に公平な状態に元々ないと思うし、とくに視覚的サインと考えると公平性に欠ける。だからやめると言うことではなくて、公平性に欠けるということをまず皆さんに知ってほしいということですよ。

そうすると次は柔軟な対応ですから、これをぜひ生かしていただきたいです。サインのうち、視覚障がい者がこれを見逃したら大変だなというものは、具体的に説明する人がいるとか、音声の説明があるとかが柔軟な対応だと思います。

そして、特にそれでお願いしたいのが、警告する内容、例えばこの辺はこういう状態にあるから、ある程度注意してほしいとか、そういう警告する内容について、視覚的にサインで出しているところがありましたら、そこはぜひ音声で分かるような形にしてもらいたいと思っております。

公平性に乗り切れない人に対して、合理的な配慮をぜひお願いしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〈会長〉 ありがとうございます。目で見ている人たちだけではないということで、その一方で、じゃあ、それもつけましようとなると、どんどんプラスになっていくのですが、そういう選択制みたいなものができるというのが、次の課題なのかなと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

〈事務局〉

ご意見ありがとうございます。公平性と柔軟性ということで、確かに、どんなにやっても公平性に欠ける部分は出てきてしまうのかなというところはございます。

その点、今、柔軟性の話が出ました。特に今のお話の中で危険性のところを強調されていたかと思います。警告に当たっては、確かに音声もあると思いますけれども、人による対応など、属性によっては、一番ふさわしい対応の仕方というのは、それぞれあるのかなというふうに思います。

全てを人により対応するのも難しいというのも現実問題としてあるので、そういったところでは、会長のおっしゃっていた音声による警告であるとか、最近は新しいシステムも開発されていますので、少しでも障がい特性に応じた柔軟な対応というのを、今後も私たちは考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いを強くしました。どうもありがとうございます。

〈委員〉

分かりました。お願いします。

〈会長〉

ありがとうございました。では、よろしいでしょうか。

〈委員〉

最近感じておりますが、公共施設が老朽化していく中で、改修工事とか、あるいは建て替えというような状況も生じていると思います。そのような中で、皆さんもご経験されたのではないかと思います。渋谷駅の建て替えのときに、あそこは色々な路線が入り込んでいるので、迷わないようになりサインを注意深く配慮して、路線ごとに大きめの色彩を用いたようなサインをたくさん取り付けてくださったんですが、その結果、全くよく分からない状況が生じていたように思います。

これから新宿駅も大きな建て替えになるので、どうなるのかと思っております。普段はうまくサインが機能していたとしても、改修や建て替え工事などが始まると、一気に元々の空間が変わってしまいますし、それに応じてサインも考えた結果が渋谷駅だったのでどうすればいいのか分からないのですが、なかなかうまく答えが出せない部分があるとは思いますが、とても重要なことだと思うので、施設の更新時や改修時のサインについても注意が必要だということは含めていただいた方がいいのではないかなというふうに思い、意見として言わせていただきました。

〈会長〉

ありがとうございます。事務局の方で、補足してください。

〈事務局〉

本当にご指摘ありがとうございました。渋谷の話をされて、みんな、そうだそうだという感じがいたしました。区の施設に関しましては、計画の段階からサインも含めてユニバーサルデザインというのを配慮して進めていくというふうにはなっております。

素案で申し上げますと、11ページのところで、サイン計画は、計画の段階から考えていくものだということを書かせていただいております。そうすることで、無理無駄を省くとか、より一体感のある施設になっていくのかなというふうに思っております。

施設を所管している部門や、私どものユニバーサルデザイン推進係も共同して、ユニバーサルデザインチェックを行い、設計の段階から、施工の段階、最終的に建物ができた段階でも見させていただいております。

全て100%にというとなかなか難しいところはございますけれども、私どもも鋭意頑張っているところでございます。

また、昨年度はまちづくりの関係でもユニバーサルデザイン推進協議会の皆さんからご意見を伺う機会もございましたけれども、そういったときにも、ここはどうなのかな、というところをご指摘いただければ大変助かるかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

〈事務局〉

私は、福祉部長の久保田でございます。私の方から一言。ハードを工夫するという一つの視点があります。先ほどお話にありました渋谷駅。それに対して、皆さんも覚えていられると思いますが、新宿駅は東西にわたるのがものすごく大変でしたよね。幾つもルートがあって、改札を通過して中を抜けちゃうというのが一番早かったのですが、それもなかなか難しいということで、JRはどうしたかというと、東西を貫通したんですよ。今はどっちからも入りやすい、分かりやすい場所になっています。

そういった形で、人を誘導するためには、そのサインの表示と同時に、ハードの設計も考えていかないといけないと思います。当然、サインというのは、人と建物とのコミュニケーションの手段でもありますから、そういったところも考えながら、合わせて進めていくのが肝要なのかなと思います。

〈会長〉

補足をしていただきありがとうございます。渋谷については、いずれまた別のところで検証されるようでございますので、注目してみたいと思います。

私は、地上に出るといつも違うところに出てしまうので、あれが不思議なんですよね。顔いていらっしゃる方がいっぱいいるのでうれしいです。それでは、よろしいでしょうか。

〈委員〉

今回のガイドラインの素案ですけれども、実は、私は色々な自治体のサインのガイドラインを見ていまして、共通しているのは、サインのガイドラインというと、文字の大きさ、文字の寸法だとか、どういう文字を使いなさいだとか、配置はこういうふうにしなさいとか、要は、ガイドラインの中にはサインの設計図が書かれているのです。これは、恐らくほぼ全ての自治体のサインのガイドラインです。

でも、この板橋区の今回のガイドラインの素案というのは、そういう設計図的なものが書かれているわけではありません。別に寸法が書かれているわけでもありません。

このガイドラインというのは、サインの性能を高めるために、こういう視点を持ちなさいというような、サインの考え方が書かれているのだと思うんですね。こういうガイドラインって初めて見るんです。

言い換えると、初めての取り組みなので、色々難しいというか、本当に産みの苦しきじゃないですけれども、非常に苦労されたと思います。まずは、こういう新しい取り組みをされたということ自体に本当に素晴らしいなと思っています。

それで、一つ質問なんですけれども、これを実際に事業化していくに

は、例えば、色々な事業者からの提案を見て、ちゃんといいサイン計画を提案してくれるのかどうか、あるいは、提案を受けた職員さんが、ちゃんと、事業者の提案に対する評価がしっかりできるのかということがとても大事になってくると思うんです。

その辺の職員への周知というか、教育的なこと、あるいは、事業者への、恐らく事業者も初めて見るようなガイドラインになると思うので、そういう事業者への教育、あるいは、このガイドライン自体をより分かりやすく、よりいい成果につなげていけるような、ガイドラインのスパイラルアップ、この辺については何か見通し、あるいは、考え方があったら教えていただければなと思います。

〈会長〉

いかがでしょうか、事務局は。

〈事務局〉

私どもも、これを作るに当たって、どういうものを作ればいいのかということで、事務方の方でもお話をしてきたところでございます。何か基準を設けてこれに従えみたいなやり方だと楽なのかもしれませんが、それってどんどん陳腐化していく話で、どんどんいいものを作っていくというのは、職員がきちんと自分たちの仕事として、どういうものを作りたいのか、そして、どういった方向に進めばいいのかということ、どういう方がご利用して、どういうところに視点を設けていくというのは、担当者じゃないと分からないだろうと思います。

その点、職員研修といいますか、職員に、まずこれを基に勉強してもらって、評価の話も先ほど出ていましたけど、例えば、これを発注して事業者さんから提案があったときにきちんと評価できる、そういった職員になってもらいたいなというふうな思いがあります。

研修の対象や方法については、今後の検討事項ですが、職員は異動もありますので、最終的にはどの職員も、サインだけじゃなくて、ユニバーサルデザインの考え方をきちんと持った職員になっていただきたいと考えております。そういう意味では、毎年の職員アンケートも、スパイラルアップしていく必要があるのかなというふうに思っております。

それに基づいた事業が出てきて、好事例が出てくれば、次にやるときの参考になる。そういうことも踏まえて進めていく必要があるのかなというふうに、事務局としては考えてございます。

〈事務局〉

都市計画課長、千葉でございます。

私は、昨年までは施設経営課というところで工事の設計を担当させていただいておりました。主管課、建物を管理する側と、あと設計を担当する側、まずは、この視点で様々な考え方を整理していくのが必要かなというふうに考えております。

素案の7ページにある「関係者みんなで考える」という項目のとおりでございまして、主管課、それから工事する側、そしてユニバーサルデザイン所管のユニバーサルチェックという一歩引いた形、また、私たち都市計画課のような、第三部門というような部署も加えながら、当然、利用者の考え方も踏まえてどんどん考えていく、これがすごく大切かなと思っておりまして、それは一人一人の職員がここの考え方に基づいて進められるように頑張ったいと思います。ありがとうございます。

〈会長〉

ありがとうございました。今のお話もそうでございますけれども、障がい政策課長のお話は、私は感動してしまいました。そのとおりに進めていただくと、とてもよい板橋区になるのではないかと思いますけれども、いかがですか。

〈委員〉

ありがとうございます。本当に区の職員の方々、特に、今回このガイドラインをまとめていただいた方々は、とても苦勞をされたと思います。これは、まだまだ発展途上といいますか、これがスタートで、できるだけその制約を加えるというよりも、広がるような方向でこのガイドラインに生かされるといいなと思います。

世の中に出ていくと、新しい色々な障がいとか、色々な不便というのは、今、気づかなくても、どんどん、どんどん、だんだんと見えてくるものだと思うので、そういうことを受け入れていけるようなガイドラインになっていくといいのではないかなというふうに思いました。ぜひ頑張っただけければと思います。

〈会長〉

ということで、エールを送っていただいたということでございます。では、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

(資料5の板橋区ユニバーサルデザインガイドライン(素案)について説明)

〈会長〉

ありがとうございました。ということで、もう既に議論の済んでいるとか、発言が終わってしまっている方もいらっしゃると思います。それはそれで結構でございます。今の追加の説明を聞きましたうえで、ご意見やご質問などをいただければと思います。

(なし)

今、ご説明いただいた点も含めて、先ほど議論があったような気もいたします。

	<p>まだ、これはこれで確定というわけではございませんので、今日の議論などを踏まえて、また事務局案も出てくると思いますので、そのときにまたご意見を伺うという機会もあるということでございますので、そのときにもまたよろしくお願いいいたします。それでは、先に進みたいと思います。</p> <p>(資料4の4、ガイドラインの更新検討スケジュールについて、事務局より説明)</p> <p>〈会長〉 ありがとうございました。それでは、ただいまの説明を含めまして、全体を通して何かご不明な点、ご意見などあれば今伺っておきたいと思っております。特によろしゅうございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>〈会長〉 では、次回の協議会が楽しみでございますけれども、とってプレッシャーを与えてしまいますけれども、では、皆さんもぜひよろしくお願いいいたします。それでは、どうもありがとうございました。本日の議題は以上でございますが、ほかに事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>〈事務局〉 委員の皆様におかれましては、本当に長時間にわたり、ご審議を誠にありがとうございました。</p> <p>次回の協議会は、1月12日(木)の午後2時から、会場はこのグリーンホール2階のホールになります。スケジュールを押さえておいていただければと思います。</p> <p>開催日が近くなりましたら、改めましてご通知と、資料等をお送りいたしたいと思っております。よろしくお願いいいたします。</p> <p>今後とも、板橋区のユニバーサルデザインの推進に関しまして、より一層のお力添えをいただければ幸いに存じます。事務局からは以上でございます。</p> <p>〈会長〉 ありがとうございました。ほかにないようでしたら、これで閉会といたします。本日はありがとうございました。</p>
<p>所管課</p>	<p>福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係 (電話：3579-2252)</p>